

## (3) 農業農村の防災・減災対策

頻発化、激甚化する豪雨災害や、南海トラフ巨大地震の発生等に備え、農地・農業用施設や地域住民の生命・財産等への被害を未然に防止又は軽減するため、計画的かつ効果的な防災減災対策を推進します。

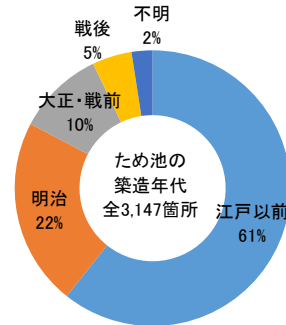
### ため池対策

ため池下流の人家、農地、公共施設などの安全を守ります

#### ■ 県内ため池の状況

##### ○ 築造年代

県内の農業用ため池は、約6割が江戸時代以前に築造されており、築造後100年以上経過しているものが大半を占めています。



##### ○ ため池数 (令和4年12月時点)

県内には、3,147箇所<sup>1</sup>の農業用ため池があり、そのうちの1,751箇所<sup>2</sup>を決壊時の影響が大きい防災重点ため池に指定しています。

農業用ため池の数は全国14位、防災重点ため池数は全国8位（令和3年12月時点）となっており、市町別では、今治市が828箇所と県内で最も多く、次いで松山市、西予市と続きます。

管内	市町名	農業用ため池 (箇所)	うち防災重点ため池 (箇所)
東予	四国中央市	53	44
	新居浜市	67	49
	西条市	192	146
	今治市	828	503
	上島町	44	10
中予	松山市	668	299
	伊予市	162	85
	東温市	97	85
	松前町	2	2
	砥部町	57	20
南予	久万高原町	20	6
	大洲市	102	23
	内子町	96	19
	八幡浜市	30	4
	伊方町		
	西予市	292	183
	宇和島市	181	140
	松野町	56	37
鬼北町	105	53	
愛南町	95	43	
合計		3,147	1,751

#### ■ 推進方針

決壊時の影響が大きい防災重点ため池を優先し、**堤体の改修や耐震補強等のハード対策**と、迅速な避難行動につなげる**ハザードマップ作成等のソフト対策**を推進しています。また、市町や愛媛県土地改良事業団体連合会と協力し、ため池管理者の適正な管理をサポートするため、点検・パトロールのほか、管理者からの相談対応などを一元的に行う「**愛媛県ため池保全サポートセンター**」を令和3年4月に開設し、管理・監視体制の強化に取り組んでいます。



堤体を改修したため池（松野町）



愛媛県ため池保全サポートセンターによるため池点検

## 地すべり対策

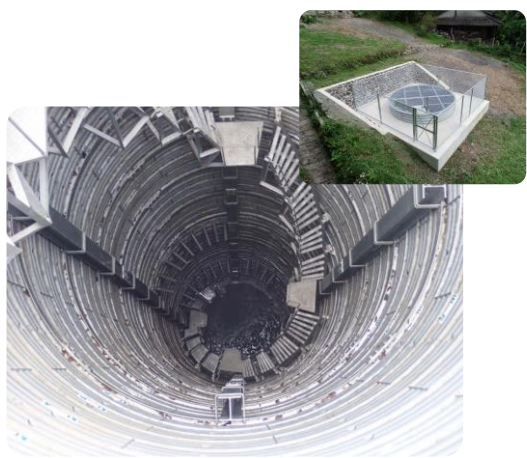
地すべりから農地や集落を守ります

本県は、急峻な地形と、東西に走る中央構造線を中心とした複雑な地質構造から、地すべり等の危険箇所が数多く存在します。

このため、地すべり防止法により指定した区域において、被害を防止又は軽減するための地すべり防止対策や老朽化した施設の機能回復を図る長寿命化対策を進めています。

### ■地すべり防止区域(農林水産省農村振興局所管)

防止区域数	備考
187箇所	全国3位



集水井工 (久万高原町：杣野地区)

## 海岸保全施設整備

海からの波浪や津波から農地や集落を守ります

本県の海岸線の総延長は約1,700km (全国第5位) あり、海岸保全区域として県が指定した津波、高潮、波浪等から防護する必要がある海岸の延長は1,186km (全国第3位) に及びます。

このうち、背後の農地を保全するために指定した農地海岸362km (151海岸) について堤防・護岸等の海岸保全施設の整備や施設の管理・改良・長寿命化対策を進めています。

### ■海岸保全区域(農林水産省農村振興局所管)

管理区間延長(海岸数)	備考
362km(151海岸)	全国1位 (管理区間延長)

※管理区間延長は共同管理区間を含む



堤防の嵩上げ (上島町：佐島東地区)

## 湛水防除

大雨による湛水から農地や集落を守ります

立地条件の変化等により排水条件が悪化した地域において、農地等の湛水被害を防止するため、排水機場や排水路の整備を進めています。



豪雨による農地の湛水



排水機場の整備 (西条市：玉津・下島山地区)